

スウェーデン輸出信用銀行 2019年1月10日満期 円貨償還条項付 円/豪ドルデュアル・カレンシー債券

売出期間：2017年12月5日(火)～2017年12月21日(木)

期間 約1年間

年利率 **1.15%** (課税前)
0.916% (課税後)

課税後の年利率は、課税前の年利率の20.315%にあたる税金が差し引かれた利率となります。
※課税後の年利率については小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。

発行者 スウェーデン輸出信用銀行

格付 Aa1 (Moody's)、AA+ (S&P)
(2017年11月24日現在)

売出価格 額面金額の100%

※本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。

申込単位 額面金額100万円以上、100万円単位

受渡日 2017年12月22日

発行日 2017年12月21日

満期償還日 2019年1月10日

満期償還 後記「本債券の満期償還について」をご参照ください。

利払日 2018年7月10日および満期償還日

本債券の特徴

- 本債券はお申込代金の払い込みおよび利金の支払いは円で行われますが、満期における償還は償還通貨決定日における円/豪ドル為替レートの水準により、円または豪ドルでおこなわれます。
- 円/豪ドル為替レートの変動リスクを取ることで、約1年間年利率1.15% (課税前) のクーポンを享受できます。ただし、為替レートの変動等により投資元本を割り込み、損失を被るリスクがあります。

お取引にあたっては、目論見書および契約締結前交付書面をよくお読みください。

目論見書のご請求・お申し込みは・・・

浜銀TT証券株式会社

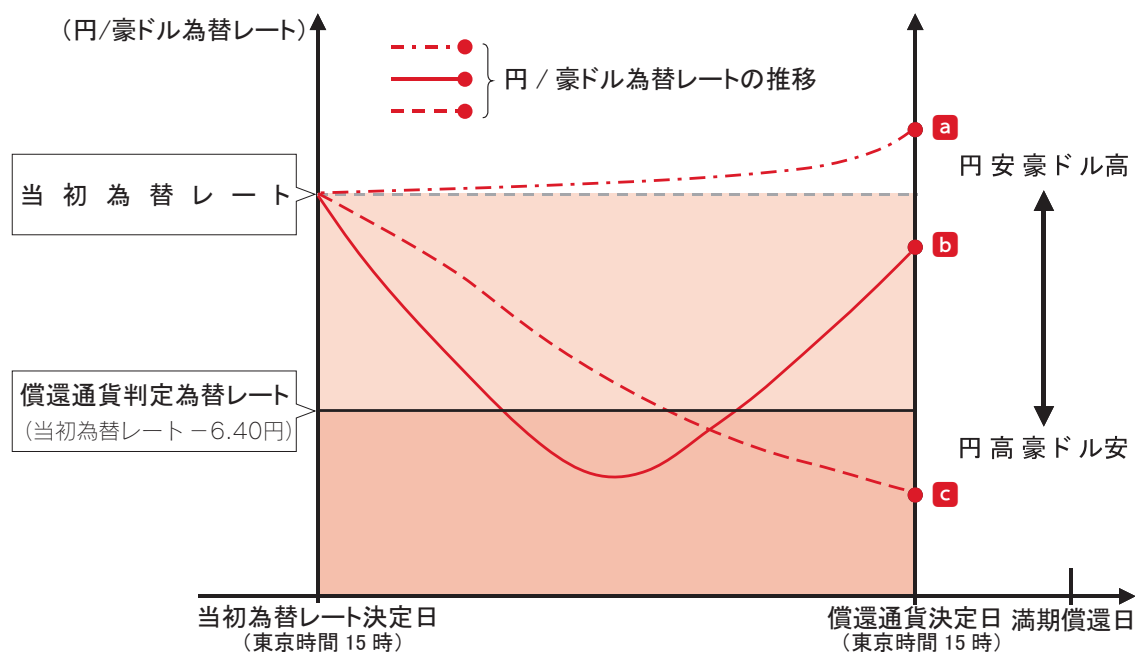
商号等 浜銀TT証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号
加入協会 日本証券業協会

本債券の満期償還について

本債券は満期償還日に以下のいずれかの方法により満期償還されます。

- ① 償還時為替レートが償還通貨判定為替レート以上 (の円安豪ドル高) の場合 (下図 **a**、**b**)
⇒円貨満期償還額で償還 (額面金額の 100%の円貨)
- ② 償還時為替レートが償還通貨判定為替レート未満 (の円高豪ドル安) の場合 (下図 **c**)
⇒外貨満期償還額で償還 (額面金額 100 万円につき、「額面金額÷当初為替レート」で計算される豪ドル)

▶満期償還のイメージ図



- ※ 償還時為替レートが、当初為替レートよりも円安豪ドル高となった場合(上図 **a**)でも、本債券の償還金額は額面金額の 100%の円貨額となります。このため、当初為替レートよりも円安豪ドル高が進んでも、円安によるキャピタルゲインを享受できません。
- ※ 豪ドルによる償還の場合(上図 **c**)、償還通貨決定日時時点で円換算した償還金額は投資元本を割り込みます。この場合、満期償還日時点においても、円換算した償還金額は投資元本を割り込む可能性が高いと考えられます。

<用語の説明>

用語	説明
償還時為替レート	償還通貨決定日の仲値為替レート
償還通貨決定日	満期償還日の 10 営業日前の日
償還通貨判定為替レート	当初為替レートから 6.40 円を差し引いた値
当初為替レート	当初為替レート決定日 (2017 年 12 月 22 日) の仲値為替レート
仲値為替レート	該当する日の 15 時 (東京時間) のロイタースクリーンの JPNU ページに表示される円/豪ドル為替レートの売値と買値の単純平均値 (小数点以下第四位を四捨五入)
円/豪ドル為替レート	1 豪ドルあたりの日本円の数値
円貨満期償還額	額面金額 100 万円につき、100 万円
外貨満期償還額	額面金額 100 万円につき、以下の計算式で算出される豪ドル額 $\frac{\text{額面金額}}{\text{当初為替レート}}$ (豪ドル小数点以下第三位を四捨五入)

本資料に掲載されているグラフは商品説明のための仮定であり、将来の円/豪ドル為替レートの動向の予想や本債券への投資結果を保証するものではありません。

本債券の円換算想定損失額について

以下は、本債券の価格に影響を与える主な金融指標である円/豪ドル為替レートの過去のデータおよび一定の仮定に基づく、円換算想定損失額のシミュレーションです。(将来における実際の損失額を示すものではありません。)

ここで、当初為替レートを 86.00 円と仮定すると、償還通貨判定為替レートは 79.60 円 (当初為替レート - 6.40 円) となり 1 額面金額 100 万円あたりの外貨満期償還額(※)は 11,627.91 豪ドルとなります。
 ※償還通貨決定日の円/豪ドル為替レートが償還通貨判定為替レート以上の場合は、額面金額の 100 万円 で償還されます。
 償還通貨決定日および満期償還時の円/豪ドル為替レートが同一の為替レートである前提での試算となります。

1. 満期償還時の円換算想定損失額について

(1) 過去における円/豪ドル為替レートの最大下落率から想定される損失額について

- ① 円/豪ドル為替レートの各参照期間中の最大下落率 (期間中の最高値と最低値の比較を示したものであり、時間的推移は考慮していません。) は以下のとおりです。

参照期間	過去 1 年間	過去 5 年間	過去 10 年間
	2016/11/24 ~ 2017/11/23	2012/11/26 ~ 2017/11/23	2007/11/26 ~ 2017/11/23
最大下落率	約 10%	約 32%	約 48%

(ブルームバーグのデータを基に東海東京証券が試算)

- ② 本債券の償還通貨決定日および満期償還時における円/豪ドル為替レートが、上記①参照期間過去10年間(2007/11/26 ~ 2017/11/23)の最大下落率と同様に、当初為替レート(ここでは 86.00 円と仮定)から約48%下落し 44.72円となり、償還通貨判定為替レートを下回り、外貨満期償還額により償還を迎えることとなった場合、1額面金額100万円あたりの円換算想定損失額は、以下のとおりとなります。(1円未満は切り捨てて表示しております。)

当初為替レートからの下落率	円換算満期償還額	円換算想定損失額
約 48%	520,000 円	▲ 480,000 円

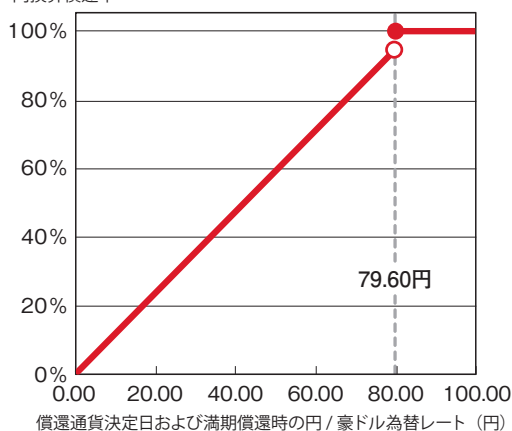
(2) 円/豪ドル為替レートがさらに下落した場合の損失額について

上記最大下落率を超えて円/豪ドル為替レートがさらに下落した場合、損失額は上記円換算想定損失額を上回る可能性があります。(投資元本の全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

◇償還通貨決定日および満期償還時の円/豪ドル為替レートの水準と、1額面金額100万円あたりの円換算満期償還額、円換算想定損失額および円換算償還率のイメージ

円/豪ドル為替レート	円換算満期償還額	円換算想定損失額	円換算償還率
86.00円 (100%)	100万円	▲ 0万円	100%
77.40円 (90%)	90万円	▲ 10万円	90%
68.80円 (80%)	80万円	▲ 20万円	80%
60.20円 (70%)	70万円	▲ 30万円	70%
51.60円 (60%)	60万円	▲ 40万円	60%
⋮	⋮	⋮	⋮
17.20円 (20%)	20万円	▲ 80万円	20%
8.60円 (10%)	10万円	▲ 90万円	10%
0.00円 (0%)	0万円	▲ 100万円	0%

円換算償還率



※ 内の数値は、当初為替レート86.00円を100%とした場合の割合を示しています。

※1万円未満は四捨五入して表示しています。このため、実際の円換算想定損失額は表記と異なる場合があります。

※円換算償還率は「円換算満期償還額÷額面金額」の比率を示しています。

2. 中途売却時の円換算想定損失額について

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも本債券の市場価格は、主として円/豪ドル為替レートの変動や発行者等の信用状況の悪化、円金利および豪ドル金利の上昇等の要因により影響を受けて下落しますので、売却損が生じる場合があります。

(1) 過去における円/豪ドル為替レートの最大下落率から想定される中途売却損失額について

本債券の中途売却時における円/豪ドル為替レートが、上記「満期償還時の円換算想定損失額について」の参照期間過去10年間(2007/11/26 ~ 2017/11/23)の最大下落率と同様に当初為替レートから約48%下落した場合の本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、円換算想定損失額 480,000 円を上回る中途売却損失額が発生する可能性があります。(投資元本全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

(2) 上記の損失額を超える中途売却損失額について

中途売却時における損失額は、円/豪ドル為替レートが上記最大下落率を超えて更に下落する可能性がある事に加え、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、上記中途売却損失額を更に上回る可能性があります(投資元本全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

なお、円/豪ドル為替レートが当初為替レートを上回っている場合でも、本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、投資元本を下回り売却損が生じる場合があります。(投資元本全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

本債券の主なリスク

本債券は、円／豪ドル為替レートの水準により直接影響を受けます。また、本債券への投資には、以下に記載するようなリスクがあります。

元本リスク

本債券は、償還通貨決定日の償還時為替レートの水準に応じて、償還される通貨が円または豪ドルに決定される債券です。したがって本債券の償還が、豪ドルにより行われることが決定した場合、その償還金額を円換算した金額は投資元本を下回り損失が生じるおそれがあります。

信用リスク

本債券の利息および償還金額の支払いは、発行者等の義務となっております。したがって、発行者等の財務状況の悪化等により発行者等が本債券の利息もしくは償還金額を支払わず、もしくは支払うことができない場合、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。（円換算した投資元本の全額を毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。）

中途売却時のリスク

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも本債券の市場価格は、主として、円／豪ドル為替レートおよび円金利・豪ドル金利の変動、発行者等の経営・財務状況の変化や発行者等に関する外部評価の変化（例えば格付業者による格付の変更）、またはその他の要因の影響を受け変動します。したがって、償還前に本債券を売却する場合には、投資元本を割り込む可能性があります。

その他留意点

- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券の償還が外貨でおこなわれる場合、特段のお申し出がない限り、全て円決済となり、日本円でのお支払いとなります。また、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものといたします。
- 本債券のお取引に関しては金融商品取引法第 37 条の 6 の適用はないため、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 利息・償還金のお支払いは原則、利払日・償還日の翌営業日以降となります。

日本国内の税制上の取り扱いについて

本債券は税制上、特定公社債に該当するものと考えられます。その取扱いは上場株式等に対する税制と一体化されており、概ね以下の通りとなります。

〈個人の場合〉

- ① 利子に対する税金 復興特別所得税を加味した20.315%（所得税等15.315%、住民税5%）の源泉徴収が行われた後、申告不要又は申告分離課税のいずれかを選択できます。
- ② 譲渡（償還）益に対する税金 上場株式等の譲渡所得等として20.315%（所得税等15.315%、住民税5%）の申告分離課税の対象となります。
- ③ 譲渡（償還）損の取り扱い 上場株式等の譲渡損失として、上場株式等（特定公社債等を含みます）の譲渡益や利子・配当等との損益通算が可能です。また、翌年以降3年間の繰越控除の適用も可能です。

〈法人の場合〉

- ① 利金・償還差損益ともにその事業年度の所得として法人税・地方税の対象となります。

上記税務上の取扱いは税制改正等により将来変更される場合があります。詳細は税理士等の専門家へお問い合わせいただきますようお願い致します。

また、本債券の保有については、お客様固有の法律、税務等に照らし合せ、税理士等とも十分にご相談の上、ご自身でご決定頂きますようお願い致します。

ご購入に際しましては、契約締結前交付書面および目論見書をよくお読みください。

無登録格付に関する説明書

浜銀 T T 証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

	S&P グローバル・レーティング	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	フィッチ・レーティングス
○格付会社グループの呼称等について	<ul style="list-style-type: none"> 格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号） 	<ul style="list-style-type: none"> 格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号） 	<ul style="list-style-type: none"> 格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）
○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	<p>S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（http://www.standardandpoors.co.jp）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered）に掲載されております。</p>	<p>ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。</p>	<p>フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（https://www.fitchratings.co.jp/web/）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。</p>
○信用格付の前提、意義及び限界について	<p>S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。</p> <p>信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。</p> <p>S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。</p>	<p>ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。</p> <p>ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。</p>	<p>フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。</p> <p>フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。</p> <p>信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。</p>

この情報は、平成 29 年 4 月 1 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社又はフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。